

MONEY FOR PRESIDENT

高橋FPの 社長が知りたい お金の話

ファイナンシャル・プランナー
高橋 学



56歳。証券会社勤務を経て、ファイナンシャル・プランナーとして独立。証券会社時代から多くの経営者をクライアントに持ち、お金に関するアドバイスをを行っている。

「助成金・補助金」活用のポイント

手続きの煩雑さ等に注意

こんにちは、高橋学です。今回のテーマは「助成金・補助金」。いずれも、上手く利用できれば、経営の心強い味方となる制度です。基本的な仕組みや活用する際のポイントについて詳しく見ていきましょう。

助成金・補助金とは、企業や個人が特定の事業や活動を行う際、国や自治体等から資金援助を受けられる制度のこと。中小企業が活用できるものとして、厚生労働省の「雇用関係助成金」や、経済産業省の「ものづくり補助金」等が知られています（図表1、2）が、この他にも多くの種類があり、増加傾向です。

ただし、助成金・補助金は申請すれば必ず受け取れるというものではありません。支給の決定は審査を経て行われますが、その過程で必要となる書類作成の手間や手続きの煩雑さは相当なものと考えた方が賢明です（種類により手間や煩雑さの度合いは異なります）。また支援を受けたことによって、経営に制約が生じるケースも発生します。このため助成金・補助金の活用には、①使用する制度の内容をしっかりと理解すること、②自社の事業戦略に本当に適しているかを考えることがどうしても欠かせません。

「活用スキル」アップの2つの方法

助成金・補助金の「活用スキル」を高めるためには、以下の2つのことから始めることが有効だと思います。

1つ目は、両者の大まかな違いを知ること。一般に厚生労働省等が提供する助成金は「ヒトや雇用」に対する支援が多いのが特徴。原則として要件を満たせば支給を受けられると考えてよいでしょう。一方、経済産業省等が提供する補助金は、設備投資や新規事業等「モノやコト」に対する支援が多いのが特徴。事業計画や成果等の審査もあり、審査に受からなければ採択されないのが原則です。

2つ目は、助成金・補助金に関する「情報感度」を高めること。助成金・補助金の最新情報や活用法を継続的に提供しているサイトとして、「中小企業向け補助金・総合支援サイト『ミラサポplus』」や、「J-Net21（中小企業ビジネス支援サイト）」等があります。これらを定期的にチェックしてみてもいいでしょう。もちろん、インターネットによる情報収集だけでなく、リアルで話ができる「相談相手」を持つことも有効です。「認定経営革新等支援機関」に登録している金融機関や税理士等であれば、補助金申請のほか、企業経営支援における多様なサポートも期待できます。M

■ 図表1 厚生労働省の主な雇用関係助成金例

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者等を正社員転換した事業主を助成する「正社員化コース」や、賃上げを支援する「賃金規定等改定コース」等がある。

両立支援等助成金

仕事と家庭の両立支援等に取り組む企業を支援する助成金で、「出生時両立支援コース」や「介護離職防止支援コース」等がある。

人材開発支援助成金

雇用する労働者に対し、職務に関連した10時間以上の訓練等を行った事業主等を助成する「人材育成支援コース」等がある。

■ 図表2 経済産業省の主な補助金例

中小企業省力化投資補助金

人手不足解消に効果のあるロボットやIoT等の製品や設備・システムを導入する経費を補助。補助率=1/3~2/3、補助額=最大1億円等。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

生産性向上や持続的賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援。補助率=1/2~2/3、補助額=最大4,000万円。

IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援。補助率=1/2~4/5、補助額=最大450万円。